

# 黒田 まさし通信

市政だより



発行元

大阪市会議員

黒田事務所

〒544-0021

大阪市北野区野山南4-3-7

TEL 06-6731-7890

FAX 06-6731-7811

## ご挨拶

4月の統一地方選挙、この度の住民投票、いずれも皆様のお力添えによって素晴らしい結果をいただきました。心から厚く御礼申し上げます。これからも皆様方からのおささえを胸に活動して参る所存でございます。そして、大阪市が大阪市として発展し、市民の皆様にも実感して頂く改革にまい進してまいります。その市政のご報告と活動のご報告として「黒田まさし通信」を送付させていただきます。ご一読いただければ幸いです。引き続きましてのご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。

## 『総合区』について

地方自治法の改正により、指定都市において総合区の設置が認められるようになりました。総合区とは、通常の行政区より権限・財源を与え、リーダー的役割を期待するものであります。市長が議会の同意をえて選任する区長には、政策・企画の立案権や、まちづくり等の執行権・職員任命権・予算意見具申権を与えてまいります。決して総合区のみならず、市民サービスを上げるものではありません。

私は昨年の本会議代表質問において、この総合区について、中心である北区か中央区のいずれか、また人口の多い平野区か東淀川区のいずれか、合わせて二区を大阪市のモデルケースとするべきと主張いたしました。しっかりと検証したうえで、最終的に十一区の設置を念頭に

## 新春初詣・新年懇親会

一月十八日、恒例の初詣新春の旅を企画させていただきました。日吉大社にて参拝をし、四月・五月の必勝を祈願いたしました。懇親会は、大津プリンスホテルをおかりし、六二九名におよぶ皆様と、あらためて絆を深め、またたくさんの激励を頂戴いたしました。



## 大阪戦略調整会議とは?!

私たち自民党市会議員団は、4年前から大阪の成長戦略として、大阪広域戦略会議を提唱してまいりました。これは大阪府・大阪市・堺市が定期的に会議を持って、認識を共有し、同じ方向を向いて動くことによって大阪全体のパワーにするものです。委員の構成は知事・市長だけではなく議員も入ります。今般地方自治法が改正され、政令指定都市のある道府県は調整会議を必ず設置しなければならないとされ、我々の提唱通りとなりました。あらためて大阪戦略調整会議と改称し、6月10日に上程即可決されました。

### <大阪市会>

市政改革特別委員会委員長  
交通水道委員会委員

### <自民党市会議員団>

副幹事長  
日米友好議員連盟会長

### <自民党大阪府連>

副幹事長

平成27年度  
こんなことやります。



生野区は大阪市内で一番空き家が多く、特に倒壊の危険性がある家屋がその20%近くにのぼっております。七年前から大阪市と協議を繰り返し、四年前には委員会質疑の結果、大阪市五局・生野区・西成区横断のプロジェクトチームを設置し、これによって所有者の判別が簡略化されました。また、今年一月十九日に生野区内で、ようやく行政代執行に至りました。さらに今般五月二十六日に空き家対策特別措置法が全面施行されました。これは市町村区が治安や防災上の問題が懸念される空き家の所有者に撤去や修繕を勧告・命令できると規定し、命令したものです。違反には過料を科し、強制撤去も可能としたものです。勧告を受けた物件は固定資産税の優遇を受けられず、税額が最大六倍になります。これに加えて、生野区においては、根本的に対策を進めるため、交通ネットワークの推進が最も必要と考えております。

## 生野区の街づくりについて



## 青當会だより

恒例の青當寄席「米朝一門会」を11月7日に開催させていただきました。今回も区民センターを満席にさせていただきました。厚く御礼申し上げます。なお、長年お世話になり、区民センターにも10回以上お越しいたいただきました桂米朝師匠が去る3月19日に永眠されました。謹んで哀悼の意を表し、心よりお悔やみ申し上げます。



井上新会長



第6回 青當会総会



平成26年・青當会活動内容  
 ・9月14日 納涼パーティー・「夏の夕べ」  
 <奈良・若草山方面 日帰りバスツアー>  
 ・3月16日 総会 <天王殿>  
 ・11月7日 青當寄席<生野区民センター>

## 青虹会総会



昨年の十月十八日、新歌舞伎座において青虹会総会が開催されました。笑いあり涙ありの舞台を七百人の皆様と觀賞させて頂き、たくさんの勇気を頂戴しました。

## 黒田市政研究会

統一地方選挙では、大変お世話になりました。

今後とも、黒田市政研究会の活動に、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



橋本会長



青虹会  
荻田会長

## 住民投票について

全国初の、そして大きな選択を市民の皆様 に託してしまった住民投票が終わり、政令指定都市大阪市を残すという結論になりました。特別区設置反対を訴えた立場としては大変ありがたい結果ではあるものの、賛成票も69万票に及ぶなど、大阪市のこれまでの改革についての発信不足や、さらに皆様実感いただく改革の推進の必要性を痛感したところがあります。今後とも、市政改革について更に工夫と断行を続けてまいります。また、住民投票全体の総括も大切であると考えております。